

別表（第3条関係）

区分	内容
講師謝礼	人材育成のために社内で開催する研修会において招聘した講師に対する謝礼金
広告宣伝費	自社の魅力をPRするためのウェブサイトや動画等のメディア制作・更新等に係る経費
登録料等	人材確保に必要とされる情報発信ツール等への登録に係る経費及び人材紹介事業者に支払う手数料
参加負担金	就職希望者への勧誘のために県外で開催されるマッチングイベント等への参加に必要な負担金
社員研修費	事業所の継続・発展のために必要な社員の資格取得やリスキリング等に係る受講料や登録料 ただし、当該社員は三沢市に住民登録を有する者に限る
地域活動費	地域での認知度向上を図る自社独自のイベントや、住民と連携して行う地域活性化事業等に係る経費
インターン助成費	自社で独自に行うインターンシップ等に係る経費
DX推進費	電子決済の導入やECサイト立上げ等のDX化推進に係る経費
その他	市長が特に必要と認める経費

※使用目的が当該事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費とする。

※交付決定日以降の契約・発注により発生した経費とする。

※証拠書類等により金額・支払等が確認できる経費とする。

※法令や内部規定等に照らして適正と認められる経費とする。